

令和 5 年第 6 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 5 年 9 月 7 日（木）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 5 年 9 月 8 日（金）午前 9 時 3 0 分

出席議員（11名）

1 番	横 浜 睦 成	2 番	高 沢 陽 子
3 番	木 戸 忠 勝	4 番	村 中 玲 子
5 番	五十嵐 勝 弘	7 番	古 林 輝 信
8 番	中 谷 謙 一	9 番	野 坂 充
10 番	大 湊 敏 行	11 番	赤 垣 義 憲
12 番	岡 山 義 廣		

欠席議員（1名）

6 番 戸 澤 栄

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝

介 護 ・ 福 祉 課 長	飯 田 貴 子
健 康 づ く り 課 長	木 明 修
建 設 水 道 課 長	瀧 澤 誠
会 計 管 理 者	小 野 早 苗
学 校 教 育 課 長	富 吉 卓 弥
兼学校給食共同調理場所長	
学 校 教 育 課 指 導 室 長	向 中 野 純 子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長	
兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介
代 表 監 査 委 員	蛭 名 進 一
総 務 課 長 補 佐	田 中 利 実
総 務 課 行 政 担 当	佐 藤 祐 大

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	玉 山 順 一
議 会 事 務 局 主 幹	濱 中 太 一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、大 湊 敏 行 議員
- 2、村 中 玲 子 議員
- 3、中 谷 謙 一 議員
- 4、赤 垣 義 憲 議員
- 5、高 沢 陽 子 議員
- 6、木 戸 忠 勝 議員

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君）　これから本日の会議を開きます。

（午前　9時30分）

◎一般質問

○議長（岡山義廣君）　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は6名です。登壇の順序は、別紙のとおり決定しています。

順番に発言を許します。

10番、大湊敏行君の登壇を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君）　おはようございます。10番、大湊敏行、一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は3つです。1つ目、記録的猛暑における熱中症対策について。当町では8月4日に、その当時観測史上最高気温となる34.0度を記録するなど、今年の夏は記録的な暑さとなりました。全国的猛暑が深刻化する中、政府は熱中症対策実行計画を閣議決定し、対策を強化しています。

環境省と気象庁は、暑さへの気づきを呼びかけるために熱中症警戒アラートを発表し、熱中症に対する予防行動を促しています。運動は原則中止とするレベルである暑さ指数31以上を当町はこれまで数日記録しました。

熱中症対策実行計画において、政府は地方自治体に対し、庁内体制を整備しつつ、主体的な熱中症対策を推進することを求めています。当町の体制整備状況と熱中症対策の具体例について伺います。

2つ目、みちのく丸の利活用計画について。平成26年に当町が無償で取得した復元北前型弁才船「みちのく丸」は、現在腐食が著しく、船内見学が危険とされ、外観見学のみとなっている状況です。これまで町は、みちのく丸の今後について町民の意見を聞く考えを示し、また解体費用について調査する考えも示されました。そして、今年の3月定例会では、現状のまま可能な範囲で展示する意向を示されました。

私は、このまま腐食の進行をただ待つのではなく、みちのく丸の一部を利用した模型や記念品を製作し、まちの活性化につなげるべきであると考えます。みちのく丸の今後について、広く町民の意見を伺いながら再検討してはいかがでしょうか。この点について、町の見解を伺います。

3つ目、バス交通路線の維持対策について。当町は、これまで地域内において必要な生活交通の維持確保を図るため、乗合バス事業者に対し、バス路線維持対策事業補助金を交付してきました。

平成22年度の補助金額はおよそ900万円、平成27年度はおよそ1,100万円、令和2年度はおよそ1,300万円となり、10年間で約4割増加しています。地域公共交通は維持していかななくてはなりませんが、一方で町の負担を抑制していくことも重要です。この補助金の算定基準及び補助金の抑制につながる利用者拡大に向けた事業者との協議内容について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 大湊議員のご質問にお答えします。

初めに、記録的猛暑における熱中症対策についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり、近年地球温暖化の影響によるものと思われる気候変動により、梅雨明けとともに熱中症警戒アラートなど熱中症に関するニュースが連日のように報道されており、今年は当町を含む県内、そして全国的に異例の暑さが続いている状況にあります。

環境省から熱中症の危険度判断する数値として暑さ指数が提供されており、この指数は気温、湿度、輻射熱、気流の4つの要素を取り入れた温度の指標となっております。暑さ指数は、労働環境や運動環境の指針として有効であると認められており、日常生活に関する指針と運動に関する指針において、暑さ指数の数値別による熱中症に対する予防行動の目安が示されており、ニュース等の気象情報で報道される暑さ指数は、多くの方が参考にしていると思われます。

さて、熱中症対策実行計画につきましては、気候変動適応法の一部改正により法定の閣議決定計画に格上げされ、政府が中期的な目標として、熱中症による死亡者数を現状から半減することを目指し、これまで以上に熱中症対策を推進する計画となっております。

議員ご質問の熱中症対策実行計画に基づく当町の体制整備状況につきましては、気候変動適応法一部改正の施行予定である令和6年度をめぐりに庁内体制を整備する予定としております。計画上の地方公共団体の基本的役割である国、県との連携や、その地域における自然的、社会的条件に応じて主体的に熱中症対策を推進するよう努め、熱中症予防行動の促進を図ることを目的に体制整備を進めてまいります。

次に、当町の熱中症対策の具体例であります。広報紙への熱中症予防記事の掲載や、公共施設へポスター掲示による啓発を行っており、町内の福祉施設等には国や県からの情報提供を実施しております。

また、小中学校等へのエアコン設置による公共施設での対策のほか、各課において屋外で活動する際は小まめな水分補給や休息など、熱中症予防に十分配慮して行っているところです。

今年の異例の暑さは9月も続く予報でありますので、今後もホームページ等の各種広報媒体を活用した熱中症予防対策の啓発を継続してまいりたいと考えております。

次に、2点目のみちのく丸の利活用計画についてお答えします。みちのく丸は、北前船の一大寄

港地として栄えた野辺地町の歴史を知るきっかけとして、また観光資源の一つとしてこれまで活用されてきています。その間、定期的な塗装工事や冬期間の雪囲い、腐食、破損箇所の修繕など、建造に関わった船大工の方々からの助言に基づいた維持管理にも努めてまいりましたが、船首部分や船内における腐食が進んでいる状況にあります。

巨大な建造物であるため、安全性の観点から、現在船首部分に補強の支えを設置し、周辺を立入禁止としているところです。今後も必要な修繕や維持管理を行っていきますが、経年劣化に伴う腐食がさらに進んでいくと思われますので、安全性の確保を最優先とし、可能な範囲で展示してまいりたいと考えております。

解体に要する経費につきましては、まだ見積り等は行っておりませんが、来年度までに概算経費の見積りを行いたいと考えております。

また、議員から「みちのく丸の腐食進行を待つのではなく、一部を利用し、模型や記念品を製作し、町の活性化につなげていくべきでは」とのご提案であります。北前船の形をした小さな模型などを製作したり、記念品を製作し配布したり、販売したりすることは、一つのアイデアとして今後の参考にさせていただきたいと思います。

一方で、みちのく丸の一部を材料として使用することに関しては、木材の腐食のこともあります。みちのく丸活用事業は起債を財源としており、借入れの条件と異なる利用をした場合、その償還に支障を生じる可能性があることなどから、みちのく丸に関しては現状の形を維持して、可能な限り展示を続けることを優先し、模型の作成等については、材料にこだわらず今後検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目のバス交通路線の維持対策についてお答えします。最初に、バス路線の維持対策に係る補助金につきましてご説明申し上げます。

当町でのバス路線に対する補助金は、国、県の補助対象路線である地域間幹線系統路線と市町村が単独で補助を行っている域内生活交通路線の2つの形態があります。

まず、地域間幹線系統路線についてであります。国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱及び青森県地域間幹線系統確保維持補助金交付要綱に基づき、国と県が運行欠損額に対して補助を行うものであり、算定の数値が一定の基準を下回った場合、路線がまたがる市町村がその補充を行うこととなっております。

当町では、十和田観光電鉄株式会社の野辺地線と下北交通株式会社の野辺地線がこれに該当しており、野辺地町地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しているところであります。

次に、域内生活交通路線についてであります。こちらは国、県の補助要件を満たさなくなり、路線の維持のために当該市町村が単独で補助している路線であります。当町では、十和田観光電鉄

の野辺地市内線、野辺地尾鮫線と下北交通の六ヶ所線がこれに該当しております。十和田観光電鉄の野辺地市内線、野辺地尾鮫線につきましては、十和田市、三沢市及び上北郡一帯にバス路線が乗り入れていること及び地域の生活公共交通路線となっていることから、上十三・十和田湖広域定住自立圏の構成市町村において、年度ごとに補助額に関する協議、算定を行い、構成団体共通の基準をもって補助を行っているところです。

下北交通の六ヶ所線につきましては、上十三・十和田湖広域定住自立圏の構成市町村において協議、算定を行った基準を参考にして、補助のかさ上げを行っております。また、令和２年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、算定値に関しての緩和措置を実施し、事業者に対して補助を行っているところであります。

もう一つのご質問の補助金の抑制につながる利用拡大に向けた事業者との協議であります。事業者からの申出により、利用者がほとんどなかった一部路線の短縮などを実施し、対象経費の抑制を図っております。

平成26年度には、たけのこ保育園付近のアパートが建設されている地区へのバス停の整備や、公共交通空白地であった下袋地域にバス停を整備し、バスルートの見直しを図ったことにより利用者の拡大を図りましたが、近年においては利用者の拡大につながるような協議等は行われていない現状であります。

議員ご指摘のとおり、地域公共交通の維持は非常に重要なことではありますが、昨今の新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響により、事業者も厳しい経営状況が続いているものと推察しておりますので、今後も事業者と協力し、地域公共交通の維持に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 議長から、突然ですけれども、今防災のほうから緊急の放送がありますので、中断したいと思います。しばらくお待ちください。

暫時休憩します。

休憩（午前 9時43分）

再開（午前 9時45分）

○議長（岡山義廣君） 再開いたします。

10番、大湊敏行君の再質問を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） まず1つ目の熱中症対策についてであります。

先日の新聞報道におきまして、青森県では8月、熱中症の疑いで721人が搬送され、6名の死亡と

いう記事も載っておりました。野辺地町の搬送者数、それから死亡者数などは分かりますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

野辺地町で今年度、熱中症またはその疑いで救急搬送された方は21人となっております。8月末までの集計です。それから、お亡くなりになった方ですけれども、今現在分かる情報としては、6月までに亡くなった方の死因が分かっておりまして、今のところゼロ人であります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 8月10日に最高気温が35.6度という初めての猛暑日を記録しております。今最高気温と暑さ指数の関連の話をしたいのですが、10日の最高気温35.6度のときは、暑さ指数は32.1です。それよりも暑さ指数が高かったのが8月では23日、これが最高気温は33.9度でありながら、湿度とか輻射熱等のほかの要素をトータルで測定した暑さ指数では32.4と若干高くなっているようです。単純に最高気温と暑さ指数が同じではないということは分かると思うのですが、環境省では前日の夕方に、翌日青森県は熱中症警戒アラート出します、翌日は出ません、そういう発表をします。その環境省の中の資料を調べていきますと、後日、毎日1時間単位で暑さ指数を発表しております。野辺地町では、どこでその暑さ指数を測定されているのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 課長、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問に関しては、きちんと調べまして、後ほどお答えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） この暑さ指数を町独自で防災行政無線とかホームページとかを利用して、リアルタイムで暑さ指数、今本当に危ないよということを町民の皆様に発信していくということも重要ではないかと思っております。

町長の答弁で、今年の夏、様々な対策をしてこられたというふうに述べていただきました。ほかの自治体では、積極的に公共施設を開放して、クーリングシェルターというふうに呼んで、公共施設にエアコンをつけて、住民の皆様に積極的に涼みに来てもらう、そういう試みもしております。そして、啓発活動はもろんなのですけれども、見守り訪問をしている自治体もあるようです。それから、町の至るところにミストの発生器や、うちわとか、緑のカーテンをつくるためのゴーヤー苗、それから啓発グッズ、こういうのも積極的に製作して、住民の皆様に対策してほしい、そういう活動を積極的に始めておりますが、野辺地町としまして、本格的に来年度から対策することになると思うのですが、公共施設を開放して皆さんに来てもらう、そういう試みをぜひしていただきたいのですけれども、その点についてご答弁をお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。

いわゆる100年ぶりといいますか、記録史上初めての猛暑だということでございますので、我々としても大変な思いをしています。特に役場の庁舎にいる人間が一番今年は大変でしたけれども、幸いにして数年前に公民館にクーラーが入っております。ですので、ぜひ暑いときは公民館に行ってくださいという呼びかけもこれからしていきますし、来年になりますと、ここに新しい庁舎が建ち、町民ホールとかいろんなホールがあります。クーラーを設置しておりますので、そこに、避難という言葉はあれなのですけれども、涼みに来て、遊びに来てくださいという意味で開放はぜひしていきたいなと思っております。

あとは、小中学校にはもうクーラーが入っておりますので、夏休み期間でも、例えば児童館ではなくてはいく……放課後で学校に行っていますか、夏休み。ということで、ぜひ学校へ行って、子供たちには涼んでもらうということを積極的にやっていきたいなと思っております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。熱中症は命に関わる問題です。今後起こり得る災害級の猛暑から、猛暑に慣れていない町民の皆様を守る、そのために何をするか、それを1年かけてしっかり準備し、来年の夏、どんどん情報を発信して、町民の皆様に安心安全を与えていただけるようよろしくお願いいたします。

2つ目のみちのく丸の質問に移ります。答弁で、起債の関係ですぐに壊すというのは無理だという答弁がありました。まず、整理したいと思います。野辺地町は平成30年、北前船をストーリーとする日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」に追加認定されました。構成文化財は、有形、無形合わせて8つ程度です。この日本遺産認定北前船寄港地は、16県、49市町村に及んでいます。

みちのく丸は、北前船を復元したものであり、日本遺産の構成文化財ではありません。しかしながら、陸揚げされた復元船の迫力にはとても圧倒されます。みちのく丸地域活性化基金には、令和元年度末で4,300万円まで積み増しされました。私は、復元船を何とか将来にわたって町の活性化のために利活用していきたいと思っています。今のみちのく丸の一部を利用した模型や記念品、難しいというお話がありました。

そこで、私は提案をしたいと思います。今観光地でA Rを使った体験というものが始まっております。そこでは、A R動画、拡張現実ですけれども、これは説明しますと、スマホやタブレットのカメラで特定の場所や風景を映すと画面の中に立体的な映像が現れるというものです。ちょっと考えますと、今の常夜燈公園の辺りにこのA R動画というものを使って、タブレット、スマホをあるところをかざすと、今置かれている迫力のあるみちのく丸が、このタブレット、スマホに映し出され

る。そして、また陸奥湾のほうにそれを向ければ、陸奥湾に浮かぶ、走っているみちのく丸が見られる、そういうものをつくってみてはいかがでしょうか。

また、ARスタンプラリーというのがあります。これは、特定のものにスマホやタブレットをかざすと、スタンプが自動的に集まっていくというものです。これを利用しますと、現在町の中に点在する構成文化財、これを観光客が歩いてスタンプラリーでスタンプを集めると、何か記念品がもらえる。そういうことをすることによって、観光客を町の中に誘導できるのではないか、そういうことも考えます。

また、バーチャルガイドというのがあります。これは、同じくスマホやタブレットをある特定の看板等にかざしますと、そこにガイドが画面上に現れ、いろんな解説をしてくれる。それを使えば、例えば常夜燈公園にかざしますと、ガイドさんが画面に出てきて、みちのく丸の歴史、北前船の歴史、野辺地町がみちのく丸を無償で取得し、陸揚げした、そういうものを解説してくれて、時には陸揚げした動画なんかもそこで見られる。そういうことをすることによって、野辺地町に観光客が多く訪れるのではないか。そういうことをちょっと考えるのですけれども、いかがでしょうか。この点に関しまして、何か。答弁をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 楽しいご提言、ありがとうございます。大変興味はあります。今もどこかに行くと、カメラではなくて眼鏡をつけてやるバーチャルとかもあるし、あとはスマホをかざすと、いろいろなという、もうそういう時代になってきていますので、どういうふうにやったらみんなが楽しくできるか、お客様が楽しめるかということに対して、いろいろ研究はしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。町の財政状況を考え、みちのく丸を屋根で覆う施設を建設する計画を見直したこと、この町の判断は英断であったと思っています。しかしながら、これまでの復元船の活躍を思い返したとき、このまま朽ちていくのをただ待つのは耐えられません。積極的な新たな利活用を前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3つ目の質問に移ります。今説明の中で、地域間幹線系統路線についての説明の中で、これは決算書の中にも詳しく書いてあるのですけれども、平均乗車密度が5人を下回った場合は、県や国からの補助基準額が削減されることから、その補充を市町村が行っているというふうに書かれています。現在の平均乗車密度、それから現在もそうなののですけれども、過去から現在に至るまで、どのような推移で乗車密度が変化してきたか、教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 地域間幹線系統路線に関するご質問でございます。平均乗車密度

が5人を下回った場合、国、県の補助額が削減されて、その分を市町村が負担する、そういう仕組みになってございますが、平均乗車密度、例えば十和田観光電鉄さんの野辺地線でございますと、平成22年では2.8でございました。それが平成30年では3.2程度と、それほど密度的には減っていないような状況でございます。乗車密度の推移としては、横ばいか、やや上昇していると。ただし、令和2年度以降はコロナ禍の影響が多分にあるという状況にはなっています。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） この補助金額の算定なのですけれども、これは路線ごとのバス運行に要する経費から運賃収入を引いたもの、それを各市町村、県等で路線長に合わせて割るという考えでよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 各路線の運行に関わる経常費用から経常収益を引いたもの、そのものが補助対象になるというわけではございませんで、複雑なルールがあります。複雑なルールの下に補助額が決まるのですけれども、市町村の負担は原則的に路線長で案分するか、またはその区間の乗降人数で案分するというやり方を取っている路線もございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 現在の路線バスを見ますと、バスが大きいのに1人、2人という状況が多々見られ、このままでいいのかなという、とても心配をしております。今十和田観光電鉄さんのほうで、十和田スカイブルーパスという名目で、ＩＣカードを使って乗車、全路線にサービスを拡大しているというお知らせがホームページに載っておりました。野辺地町のこのＩＣカードが使える車両は、ＩＣマークをバスに表示しているというふうに書かれておるのですが、野辺地町を走る十和田観光電鉄のバスは、ＩＣカードが使える車両、何台ぐらいあるのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

課長さん、声を大きめに。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

十和田観光電鉄さん、ＩＣカードを利用できるバス、令和5年3月から全線で利用できることになってございますので、野辺地町を走るバスも全て利用できるとお伺いしました。

台数でございますが、野辺地営業所におけるバスが五、六台だそうです。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。青森とか八戸とかでも、このＩＣカードを使って利便性を図るという試みをしております。十和田観光電鉄さん、こういう設備を設けてくれた、入れてくれたわけですから、野辺地町も積極的に応援して、町民の皆様にお知らせして、ぜひ乗って

いただく、そういう試みをお願いいたします。

また、利用者拡大に向けてちょっとご提案があります。現在自動車運転免許の更新が、野辺地警察署でできなくなっております。青森市や十和田市や三沢市等で更新することになると思うのですが、これまで町内だけを走っていた、車を利用されていた町民の皆様にとって、町を出て十和田市とか、三沢市とか、青森市とかに行くのは慣れていない。とてもハードルが高い、心配だという声、すごく多くあります。

そこで、どうでしょうか。自動車運転免許更新をしたい、そのためにバスを利用したい、そういう方に対して、何か町で支援する、そういうことを考えることもいいのではないかな、そう思います。また、それぞれの市町村のイベント交流というものを考えたときに、いついつこちらの町でイベントがある、そうしたら乗合バスを使ってくれば、路線バスを使ってくれたら、お買物券とか入場券とか、そういうものもセットにした乗車券、ちょっと割引してやる。そういう試みもしながらバスの利用者を増やす、そういうこともいいのではないのでしょうか。

また、今国交省の資料を見ますと、国の支援もありまして、例えばノンステップバスや小型車両を自治体で購入し、バス事業者がそのバスを借りて運行する。そういうことによって、国から支援をいただくことができます。また、EV車両など、先進車両の導入に対しても国からの支援があります。もう一つ、交通事業者と自治体や観光協会が連携して観光地への誘客、それから地域内の周遊性の向上などに向けた取組に対して、こちらも国から支援があります。このような様々な支援を関係している市町村と事業者と連携して検討していくことも必要ではないのでしょうか。いかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） たくさんのご提言をいただきまして、ありがとうございます。今後の施策の検討の参考にさせていただきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。国交省の資料によりますと、地域公共交通の確保に向けた市町村の役割といたしまして、交通事業者や地域住民に意見を求め、意見の調整を行うこと、それから広報周知の実施、それから運行経費の一部負担などを明記しています。車を持たない住民の足を確保することは、とても重要だと思っています。

県では、今年度から5年間を計画期間とします青森県地域公共交通計画を策定しております。ここでは、広域バス路線の基礎調査、それから乗り継ぎ改善等による利便性の向上、ICカードの乗降データに基づく運行効率化などの取組を進めています。町としても関係市町村、事業者と連携し、積極的に取り組んでいただきたいと思います。そして、私たちが常に関心を持てるよう、見える化をお願いいたします。バス路線の維持に対して、見える化をぜひ強く求めて私の一般質問を終わります。

たいと思います。

○議長（岡山義廣君） 大湊議員に対しての答弁漏れがございましたので、答弁させます。それで質問を終わってください。

○10番（大湊敏行君） はい。

○議長（岡山義廣君） はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） 大湊議員からのご質問で1点目のご質問、記録的猛暑における熱中症対策についての答弁漏れをお答えいたします。

野辺地町の暑さ指数を決めるデータの測定場所はどこかというご質問ですけれども、旧木明小学校にあります気象庁のアメダス観測点の観測データを利用しまして決定しております。

以上となります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（岡山義廣君） お疲れさまでした。

10番、大湊敏行君の一般質問を終わります。

次に、4番、村中玲子君の登壇を許します。

4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） おはようございます。4番、村中玲子です。通告に従い質問してまいります。

質問事項は、学校図書室の充実についてと買物支援についての2つです。

学校図書室の充実について、3点お伺いいたします。学校教育の中でも読書活動の重要性が問われていますが、児童生徒にとって最も身近な読書環境が学校図書室であり、その環境を充実させる要素として蔵書数の確保にあります。文部科学省は、公立義務教育学校の学校図書館に整備すべき蔵書数の標準を学校の学級数に基づいて算定される学校図書標準として定めています。

そこで、1つ目に、現時点で各小中学校は規定の蔵書冊数を満たしているかお示してください。

2番目に、古本で蔵書冊数を満たすのではなく、廃棄基準を参考に廃棄しつつ、新本に入替えを行っているかお示してください。

3つ目に、新聞は社会への興味関心を起こし、様々な出来事を自分事と捉えさせ、社会に関わろうとする態度を育てます。また、複数の新聞を配備することによって見比べることができます。新聞の配備を検討することはできないか、見解を伺います。

買物支援については、2点お伺いいたします。高齢者にとって移動できる距離が短くなり、日常的に買物に行きたくても、一人では行けない方が増えています。また、地域の身近にある商店も減

少しているため、絶えず買物に困っており、買物弱者となっているのが現状です。そこで、現在買物もでき、近所の住民ともコミュニケーションも取れるように移動販売が新たな注目を集めています。野辺地町も超高齢化時代に順応して、買物支援への取組を考えるとよいのではないのでしょうか。

そこで、1点目として、買物不便地域の検証や買物弱者の実態をお示してください。

2点目に、喫緊の課題である高齢者等の買物弱者を支援する仕組みづくりについて検討してはどうか、見解を伺います。

ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 村中議員のご質問にお答えします。私からは、2点目の買物支援についてお答えし、1点目の学校図書室の充実については、後ほど教育長から答弁いたします。

初めに、日用品や食料品等の買物や、それに係る移動は日常生活を送る上で欠かせないものですが、高齢者や食料品店の大型化、郊外化などの影響により、食料品等の買物に課題を抱えている人は増加しており、全国で700万人を超えると推計されております。

令和2年3月に公表された農林水産省による食料品アクセス問題に関する全市町村調査によりますと、全国の市区町村のうち、「食料品の買物が不便・困難な住民に対する対応が必要」と回答した市区町村は85%に上りました。

一方、当町の場合は平成28年度に実施した町の生活支援サービスに係る意向調査において、30%の人が買物に不便を抱えておりました。その後の平成30年度に行った買物支援ニーズ調査では、店への交通費の助成、買った買物の配達、買物代行、または買物同行のニーズが明らかになりました。

これを受けて町内において、平成31年3月からコンビニエンスストアによる自動車を利用した移動コンビニがスタートしました。しかし、従事する人材不足の理由から1か月余りで終了、また令和2年1月には別のコンビニも移動販売を始めましたが、諸事情により終了いたしました。その後は、コロナ感染症の流行等により、小売業者等の動きはなくなっております。

現在町が展開しております買物等の支援策につきましては、令和3年4月から開始したタクシー料金を助成するお出かけ支援タクシー事業や、買物支援ではありませんが、独居高齢者等の方にお弁当を配達して安否確認を行う配食・見守りサービス事業があります。介護保険サービスでは、ヘルパーが買物支援や同行を行う居宅介護サービスがあり、いずれも利用者が増えている状況です。そして、社会福祉協議会では、シルバー人材センターが買物支援を行っているほか、町内外の小売業者の配達や宅配サービスも各種行われているところであります。

今年度に入り、65歳以上の高齢者が町の人口に占める割合が40%を超えました。町としましては、これまでの高齢者の皆様への生活支援対策を評価しつつ、今後も住み慣れた地域で安心して生活できる体制に関係者の皆様と一緒に作り上げてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い

いたします。

学校図書室の充実については、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（岡山義廣君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） 村中議員の学校図書室の充実について、私からお答えさせていただきます。3点ほど質問があるようですので、順番にご説明したいと思います。

まずは、1点目の現時点で各小中学校での蔵書冊数が規定を満たしているかというご質問ですが、文部科学省が定めた学校図書館図書基準に基づく学校図書館に整備する蔵書数は、令和5年8月現在の学級数で算定しますと、各小学校が10学級ですので、各校7,000冊、中学校は12学級で1万720冊となります。各校の図書充足率については、野辺地小学校が約7,000冊で充足率は100%であります。若葉小学校が約5,600冊で充足率は80%、最後に野辺地中学校が約2万5,000冊で充足率は250%となっております。

次に、2点目の図書廃棄基準を参考に廃棄をしつつ、新本に入替えを行っているかというご質問ですが、廃棄基準については、文部科学省で定める学校図書館ガイドラインでは、刊行後時間の経過とともに誤った情報を記載していることが明白になった図書や、汚損や破損による修理が不可能となり、利用できなくなった図書などを適切に廃棄及び更新に努めることが望ましいとしております。各小中学校では、基本的にはこの内容に沿って調査し、補修ができない古いものなどを廃棄し、新本への入替えを行っているところであります。

次に、3点目の新聞を配備することを検討できないかというご質問ですが、中学校では新聞を購入しないながらも、国語、社会の授業で新聞を教材として活用するNIE教育を実践しており、議員ご指摘のとおり、社会への興味や関心の幅を広げることのほか、記事を読み比べることで、考えや意図を読み取る学習のために活用しております。また、小学校においても、町に関する掲載記事を一部紹介するなどの活用は行っているところです。

なお、複数の新聞を配備することは今後検討させていただければと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

私からの説明は、以上となります。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君の再質問を許します。

4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） 文部科学省では、令和4年度から8年度まで第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」となっております。そして、現在の蔵書数を満たしているかとの答弁では、きちんと満たしているということでしたので、そして2番目の古本で蔵書冊数を満たすのではなく、新本にちゃんと入れ替えているかということについても、きちんと行われていることで安心いたしました。

今回各小中学校の図書室に見学に行っていました。学校の先生は、教育長には本当によくしてもらっていますということをおっしゃられました。蔵書の古本と入替えるのにも、司書教諭を掛け持ちしているので、私を感じる場所では、学校専門の学校司書を配置できればいいなと思っているのですが、これからその学校司書を配置する考えはありませんでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） 今のご質問にお答えしますが、免許を持っている方が、学校の先生の中では少ないものですから、配備するということはなかなか難しいものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） ありがとうございます。本当に図書室は子供たちの悩みを抱える居場所ともなりますので、引き続き適切な予算化をして、学校の整備のほうをよろしくお願いいたします。

そして、買物支援についてでありますけれども、友好都市の埼玉県久喜市の梅田市長がブログをやっているのを見て、とくし丸という移動販売のスーパーをイトーヨーカドーと提携しているとのことで、先日梅田市長からちょっとお話を聞きました。行政としても少し補助をして、ガソリン代だけでも補助をしてやっていますと言っていました。とくし丸というのは、三沢市でもやっていて、十和田市でもやっていて、本当に玄関のすぐそばまで来て、地元の皆様とコミュニケーションを取りながら、その方たちは見守りをするということもやっているそうで、タクシー券を使えない、それ以外の人たちのために、そういう移動スーパーのようなものを導入できればいいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 福祉課長、答弁。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

とくし丸の事業については、私も調査しておりまして、西日本のほうで非常にニーズが多くやられているという情報を得ておりました。この仕組みとしましては、提携するスーパーのほうから食材を仕入れて、スーパーの負担もいただきながらやるという仕組みであるところで、青森県でも最近何件か増えてきているところですが、そのスーパーがなかなか拡大しないという現状のほうも確認しております。

当町としましては、以前コンビニエンスストアによる移動販売したときに、やはり買物の内容について、高齢者の皆様は生鮮食品とか、お豆腐とか、そういうものを買いたいということが様々ありましたし、あとはお店に行って選んで配達してもらいたいというニーズがありましたので、その移動スーパーが当町のニーズに合うかということとかも我々も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ありがとうございます。買物に関しては、地域の方々からもみんな重くて大変だとかというお話をよく聞きますので、本当に重要な支援だと思いますので、私自身も声を聞いていきます。まずその取組について、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君の一般質問を終わります。

健康維持のため、10時45分まで休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時44分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

8 番、中谷謙一君の登壇を許します。

8 番、中谷謙一君。

○8 番（中谷謙一君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

質問事項として2点ございます。祇園まつり山車、常設展示施設の必要性についてと、久喜市・野辺地町友好都市10周年記念植樹式、祝賀会についてです。

4年ぶりに開催されたのへじ祇園まつりが、天候にも恵まれて大盛況に終わりました。参加自治会が数か月もかけて制作した自慢の山車が町内を練り歩き、観客共々祇園まつりを堪能いたしました。例年どおりですと、最優秀賞受賞の山車は、後日駅前の観光PRセンターの入り口上部の展示スペースに1年間展示することになりますが、展示スペースの面積が狭いために、せっかくの受賞作品を解体して組み立て直すことになります。受賞自治会は余計な労力を使い、受賞作品とは微妙に違う作品（山車）を展示することが何年も続いております。自治会の労力軽減を考えるとともに、対外的に祇園まつりをアピールしようとするなら、実際に運行された山車をそのまま展示できる常設施設を用意するべきと考えます。この件に関してどのようにお考えか、お尋ねいたします。

もう一点は、久喜市・野辺地町友好都市10周年記念植樹式、祝賀会について伺います。久喜市より市長、教育長、議会議長、名誉市民ほか多くの選ばれた方々がおいでになりました。これに対して当町は、植樹式には副町長、教育長が欠席し、祝賀会も欠席するという事態の中、植樹式、祝賀会における久喜市代表団に対して、迎える側である当町の対応は十分だったとお考えか、伺います。今後友好都市として久喜市とのつながりをどのように進展させていくお考えなのか、伺います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 中谷議員のご質問にお答えします。

初めに、のへじ祇園まつり山車、常設展示施設の必要性についてのご質問であります。まずは昨日も申し上げましたが、議員をはじめ多くの町民の皆様方のご協力の下、4年ぶりとなりますのへじ祇園まつりを盛大に開催できましたことを感謝申し上げます。そして、各賞を受賞されました祭典部の皆様方に改めてお祝いを申し上げます。

さて、今年度の祇園まつりにおいて最優秀賞を受賞されました新道組祭典部の皆様には、8月27日に観光物産PRセンターにおいて、山車飾りの展示作業を行ったと聞いております。議員ご指摘のとおり、展示スペースは実際の山車スペースより狭いため、解体や組み直しが必要となり、展示する祭典部の方々にはご苦勞をおかけしているとも聞いております。感謝申し上げます。

一方で、PRセンターに展示できるということは、最優秀賞を受賞した祭典部にとって大きな誇りであり、今後の山車制作の励みにもなっていくものであります。

また、今のところ常設の展示施設を造る考えはありませんが、既存の施設において工夫を凝らした展示を続けることで、当町の北前船日本遺産認定に係る重要な文化財として、引き続きのへじ祇園まつりを大切にPRしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の久喜市・野辺地町友好都市10周年記念植樹式、祝賀会について、副町長や教育長が出席しなかったが、当町の対応は十分だったのかについてお答えします。このたびの久喜市との友好都市提携10周年記念事業として、記念植樹や祝賀会のほか、訪問団の皆様方には風力発電施設の見学やこかぶ農家の訪問、テント市での販売など、様々な行事、イベントに参加していただき、大変喜ばれて野辺地町を後にされました。副町長と教育長は出席できませんでしたが、町として町長の私と議会トップの岡山議長をはじめ議員の皆様、教育委員会からは林教育長職務代理者、そして行政と議会だけではなく、産業界から松山商工会長、山縣漁協組合長、村山ゆうき青森農協代表理事など、各界を代表する方々に参加いただきました。また、役場職員や関係団体の職員の方々には、祇園まつりと重なったことから、大変忙しい思いをさせましたが、皆さんおもてなしの心を持って、町を挙げて誠心誠意対応してくれたと思っております。

今後の久喜市との交流につきましては、関係する団体等のお力添えをいただきながら、人づくりに係る交流や物販に関すること、被害や災害時での相互協力の強化などで引き続きつながりを深めていければと考えております。

ただ一方で、友好都市提携や姉妹都市提携の事業の在り方として、多額の公費を投じて官主体で取り組む時代から、民間や町民主導へとシフトしていく時代にも来ていると思っております。今後は、産業界や経済界、そして町民の皆様が中心となった交流をさらに深めていけるよう、工夫を凝らしながら、両市町の活性化と発展につなげていきたいと考えております。

一例であります。町商工会及び本会青年部におきましても、この2日間で久喜市商工会及び本

会青年部の皆様方との交流を深めたとお聞きしております。こうした各分野でのつながりから、町の活性化へと広がっていくことを望むものであります。

記念に植樹したイチヨウや桜が成長するように、久喜市と野辺地町が共に栄えることを改めて祈念申し上げ、回答といたします。引き続きのご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君の再質問を許します。

8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ありがとうございます。まず、祇園まつりのほうですけれども、私4年ぐらい前に、一般質問ではないのですが、同じような質問を町長にさせていただきました。そのときには、たしかもう少し前向きな答弁をいただいたように記憶してあるのですが、違いますか。そういうことがあったので、その後検討でもされているのかなと思いながら、今の質問をさせていただきました。もう少し前向きに検討していただければ助かります。

それで、PRセンターの入り口上部、町長が今言われたように、私も何回も見ていますが、本当に面積が小さい。それに解体して、また組み直した山車を、作品を展示する。これに「最優秀賞受賞」と書いても、これはやっぱり偽物なのです。実際に運行している山車、人形ではないのです。ですから、それでは観光客に野辺地町がうそをついているような、そういうイメージを持たれてはよろしくないと思うので、早急に展示する新しい建物を建てるのが無理なら、各自治会が持っている山車小屋を期間を限定してでも開放して、展示して、観光客の方に御覧いただく、そういうことも考えるべきではないかなと思いますが、町長はいかがお考えですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

以前について、私ちょっと失念しておりましたが、ただ建物を建てるということについては、私はみちのく丸もそうだったのですけれども、全く考えにはございません。ただ、今おっしゃったように、各町内の山車小屋でということもありますが、祭典部の方々から聞くと、もう1週間以内にあれを解体してしまうということなのです。それで全ての事業を終わってしまいたいということはあると思うのです。それがあると、一年中祭典部の予算がずっとつながるということですので、祭典部の方々は1週間後に多分解体、皆様そうだと思うのですけれども、解体して、その年度は終わってしまいたいというのもあると思います。それはありますが、今議員おっしゃったように、せっかくなつくった山車は、確かに私も毎年毎年もったいないとは思っています。それは、野辺地の祭りの意気込みであることは確かです。他町村は、まだよそから借りてきて山車をつくっているというようなところもあるみたいですが、野辺地に至っては、昔から全て作り直すということが、それが名誉であったり、栄誉だったりとすることがあると思うのですけれども、それについて、こ

れからもそのままそのようにしていただきたいのですけれども、果たしてそれが1年間の展示に向くかどうかということについては、私だけの意見ではなくて、もう少し各祭典部との相談もさせていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） よろしく願いいたします。

駅前自治会の例を申し上げますと、今回4年ぶりの開催ということで、昨日決算報告が出たのです。決算報告の期限が令和元年から今年の8月31日まで、そういう長いスパンで決算報告を出しています。というのは、8月31日で一回締めるのですけれども、その後も余分にまた出費が出てきて、結局は通年を通しての収支決算を行わなければならない、そういうこともあるので、そんなにその年度で締めるとか、ここで締めるとかというのは考えなくてもいいのかなと思います。

そのほかに、この祭りの関連でちょっとお伺いしたいのが、例年ですと町長はじめ商工会長なんかは、かみしもで出られていたのが、今年はかみしもを着用しなかったというのはどういう理由なのか。それと、あと昨日のお話の中にありました昼間に変えたのは参加しやすいようにしたためとありますが、金曜日だと、日中仕事をしている人が、夜間のほうが出やすいのではないかなと私は一人で考えたのですが、その辺の理由をお聞かせください。

○議長（岡山義廣君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

例年ですと、かみしもを着ているということだったそうですけれども、よく調べたところ、多額の費用がかかるということですので、私の判断で、もう今年度からやめました。

それから、昼の運行についても、これは委員会で決定したことだということですが、伺うところによると、やはりPTAの方々が、小学生を夜出すのは嫌だという意見が大変多うございましたので、特にコロナのことがあったりとかがあって、しばらく出ていないということもあったのですけれども、もし将来的にやっぱり夜のほうがいいよということがあれば夜に戻す、もう準備は何年間もやってきていますので、準備はあるので、皆さんのご意見がやっぱり夜のほうがいいよということであれば、それはそのときに判断ができるものと思っております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） では、よろしく願いいたします。

もう一点、新町の旧庁舎建設予定地の空き地を宵宮のときに通ったのですが、かなりの車の台数が駐車されていましたが、あれは、町のほうで借り上げとかされたのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 課長、どうぞ。

○産業振興課長（長根一彦君） 実行委員会のほうでマエダ様のほうに借用をお願いして、借用させていただきました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ありがとうございます。それでは、久喜市のほうに移りたいと思います。

やっぱりもてなす側としては、3人しかいない特別職と言われる方々の2人が欠席するというような状態でのおもてなしというのは、2日もかけてこちらに来られる久喜市の方々に対しては、ちょっと失礼なことではないかなと私は本当に感じました。ですから、この質問をさせていただいたのですが、やっぱりフルメンバーで、そしてこれでもか、これでもかというくらいの十分な審議をしながら準備をして、そしておもてなしをする。それでも終わった後には、これが足りなかった、あれが足りなかったということが現実にかかると思うのです。ですから、やはりおもてなす側としては、本当に十分以上の十分で対応するべきだったのではないかなと思いますが、町長はそういうことはお考えにならなかったですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えを申し上げます。

確かに教育長、副町長、出席できなかったということはありますけれども、それぞれのお立場、お立場で、行かなければならないところというのはあると思うので、各々の判断で、それは我々が「どうしても出なさい」とかと、命令というわけにはまいりませんので、そのとき、そのときの予定が先に入っていれば、そちらに出席せざるを得ないということもあったり、例えば今回副町長は、20日はちょっと体調不良ということで出られなかったということもあります。

おもてなしについては、私最初から最後まできちんと目を通させていただいて、まかどホテルの料理に対しても、私全部注文をつけて、全てを準備させていただきました。例えば人がそろわなかったことについて、大変失礼だったということのお考えもあるかも分かりませんが、我々としては誠心誠意おもてなしをし、久喜市との関係をこれから未来永劫私は続けていきたいと挨拶で申し上げたとおりでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ありがとうございます。久喜市の方々にとってみると、実際教育長がいなかった、副町長がいなかったというような、それだけで捉えるので、その理由が正確に伝わったとしても、それはまた違うものではないかなと思います。

あと祝賀会に関しては、あのお料理は大変感激していました。タイとホタテの刺身、普通の久喜市の宴会では出ないものだということで、副町長、教育長のかわりにタイとホタテの刺身が頑張ったと、そう思っています。

私の質問としては、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君の一般質問を終わります。

次に、11番、赤垣義憲君の登壇を許可します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 11番、赤垣義憲でございます。議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問は、大きく3つ質問させていただきます。

1つ目、過去と現在の財政状況について質問させていただきます。まず初めに、過去の財政について伺います。平成13年度以前の財政状況については存じ上げませんが、過去に実質収支がマイナスとなった年度はございますか。その年度と実質収支額をお知らせ願います。

財政状況を判断する指標の一つとして私が注目しているのは、経常収支比率です。また、財政状況のよしあしに大きく影響しているのが公債費であると考えております。

そこでお伺いいたします。実質収支がマイナス1億円を超える赤字となった平成14年度の経常収支比率は101.1%でしたが、この年度の経常一般財源に対する公債費の割合、以後公債費経常収支比率と表させていただきますが、この公債費の割合は何%だったかをお聞きいたします。

平成22年度の経常収支比率は90.8%で、平成13年度以降で最も良好な数字だった平成22年度と、経常収支比率が過去20年で最悪の102.9%となった令和元年度、そして直近で決算が確定している令和3年度、それぞれの公債費経常収支比率をお聞きいたします。

借入額の残高も、財政状況、特に後年度の財政には大きく影響するものと認識しておりますので、次の数値についてお伺いいたします。

平成14年度における町民1人当たりの地方債残高と、町民1人当たりの公債費は幾らだったか。同じく令和3年度は幾らだったかをお伺いいたします。過去には実質収支がマイナスとなり、財政が危機的状況となった時期があったと承知しております。そのような状況に陥ってから正常な状態に戻すには、想像を絶する努力と対策が必要であると思っております。

そこでお伺いいたします。平成14年度以降、実質収支が黒字に転向するまで何年を要したか伺います。

赤字を解消するために実施した対策内容を、答えられる範囲で結構ですので、お聞かせ願います。

いずれにしましても、何をするにも財源が必要となり、常に安定した財源であることが求められます。人口減少が続くこれからの野辺地町にとって最も重要でかつ慎重なかじ取りが必要であると思っておりますので、今後も注視してまいりたいと思います。

次に、子供が激減している現状を踏まえ、統合小学校建設計画と義務教育の考え方などについて質問したいと思います。小中学校の過去と現在について伺います。若葉小学校、野辺地小学校の現在の校舎が完成した当時と、現在の児童数及び学級数をお伺いいたします。

次に、現中学校校舎が完成した当時と現在の生徒数及び学級数をお聞きいたします。

現在中学校校舎で空き教室となっている数を伺います。

小学校における部活動について伺います。1つ目に、小学校と中学校において現在も活動している部活動はありますか、伺います。

2つ目に、今後の部活動はスポーツ少年団等への移行など、学校外活動へ切離しされる可能性があるのか伺います。

計画が進められている統合小学校新築事業にちなんで、統合小学校新築事業検討委員会について伺います。

1つ目に、先般4つの小学校を視察に行くと承知していますが、視察した学校の児童数と学級数、またその学校の特徴などをお聞かせください。

2つ目に、視察した学校は、近年に建設した校舎であると推察しますが、それぞれの学校が建設に要した事業費について、委員の皆さんが説明を受けたのかどうかをお聞きいたします。可能であれば、それぞれの学校の建設事業費もお知らせください。

3つ目に、文部科学省は小中一貫教育を推奨しておりますが、今回の視察において、小中一貫教育を導入した義務教育学校の三戸学園など、小中一貫校を視察されなかった理由をお聞かせください。

4つ目に、統合小学校新築事業検討委員会において、小学校統合校舎建設を検討するに当たり、選択肢あるいは視野を広げることが期待できる小中一貫教育や義務教育学校について、具体的には三戸町が義務教育学校に移行するに至った背景や、六戸町が三戸学園と同様に義務教育学校として六戸学園に移行することについて、あるいは文部科学省が小中一貫教育を推奨していることなどを委員の皆様へ説明されたかどうかをお伺いいたします。

統合小学校新築事業計画について伺います。学校建設費の概算額は約48億円とのことでしたが、この金額は教育長が町長から示された統合小学校建設事業における上限額であるという認識でよろしいでしょうか。あるいは、独自に積算した概算工事費でしょうか、伺います。

次に、小中学校の未来について伺います。統合小学校新校舎は、令和10年度に使用開始を目標に計画が進められていると承知しておりますが、予想される令和10年度の小学生児童数と学級数をお伺いいたします。

2つ目に、小学校全学年が1学級になるのは新校舎使用開始から何年後で、そのときの空き教室数を伺います。

3つ目に、中学校が全学年1学級になるのは何年と予想されているのか。また、そのときの空き教室数を伺います。

4つ目に、近い将来、小中学校のそれぞれで相当数の教室が空くことになると考えられますが、そうなった場合の使用目的は現時点で検討しているのかを伺います。約48億円と言われる工事費のうちの8億円を削減できたなら、その8億円で20年間は給食費を無償化できると思います。ぜひ検

討していただけないでしょうか。

小中一貫教育について伺います。文部科学省が小中一貫教育を推奨しているのはなぜなのか、町の受け止めをお聞かせ願います。

大きな3つ目の質問として、公共施設等の維持管理について質問させていただきます。野辺地町公共施設等総合管理計画や野辺地町個別施設計画によると、今後10年から15年以内に築50年を迎える施設がめじろ押しという状況にあります。現在建設が計画されている小学校をはじめ、令和8年度には中央公民館と町立体育館、10年度は給食センターと馬門小学校、12年度は馬門公民館、13年度は勤労青少年ホームと歴史民俗資料館、14年度は老人福祉センター、15年度は勤労青少年体育センター、16年度には児童館などなどです。重要な施設はこれだけではありません。町民の住居である町営住宅みどりが丘団地は令和11年度、駅前団地は令和15年度に築50年となります。これらほとんどの施設については、長寿命化が計画されていると承知しております。

そこでお伺いいたします。長寿命化にはどのような対策が必要とされているのか、また長寿命化対策は耐用年数が迫ってから行うものなのか。建設後のいつの時点で対策を始めるものなのかを伺います。

野辺地町が維持管理している施設以外にも、公立野辺地病院や北部上北広域事務組合庁舎を兼ねる野辺地消防署、ごみ焼却施設のクリーン・ペア・はまなすなど、北部3町村で維持管理している広域事業組合の施設を更新する場合には、当然ながら野辺地町も支出しなければなりません。公立野辺地病院の移転建設計画については、今年の春頃に新聞報道がありましたので、多くの町民の皆様もご承知のことと思います。

3月に公立野辺地病院新病院建設基本構想・基本計画策定委員会から、組合管理者宛てに答申があったと承知しております。建設となれば、支出義務を負うものとして、町関係課職員はもとより、野辺地町議会としても内容の説明を受ける必要があるという認識であります。

そこで、質問させていただきます。これまでに公立野辺地病院、あるいは北部上北広域事務組合から町に対して公立野辺地病院新病院建設基本構想・基本計画策定に関する説明はあったのかをお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 赤垣議員のご質問にお答えします。

初めに、過去と現在の財政状況について、過去に実質収支がマイナスとなった年度はあるかのご質問ですが、記録が残っている昭和47年度から平成13年度までのマイナスとなった年度はございません。

次に、経常的な一般財源に対する公債費の割合を算出すると、平成14年度は15.5%でした。同じく平成22年度は9%、令和元年度では16.3%、令和3年度は15.9%でした。

次に、地方債残高と公債費を各年度の1月1日時点での町の人口で割った1人当たりの金額は、平成14年度が約20万2,000円と約3万6,000円、令和3年度は地方債残高が約45万2,000円、公債費が約5万6,000円であります。

次に、平成14年度に実質収支がマイナスとなってから黒字に転ずるまでの期間ですが、平成18年度に黒字に転じたので、4年を要したことになります。

赤字を解消するために実施した内容ですが、20年以上前のことになりますので、詳細な経緯は承知していませんが、残っている資料を見ますと、平成10年度に野辺地町財政再建5か年計画を策定しております。これに基づいて、平成11年度から議員定数の削減、特別職の給料引下げ、各種委員等の報酬引下げ、管理職手当の削減、退職者不補充などといった人件費の見直し、各施設の維持管理経費の削減、単独の補助交付金の削減などに取り組みました。

その後、平成14年度に野辺地町財政再建10か年計画を策定いたしました。赤字団体になった場合、地方財政再建促進特別措置法、いわゆる旧再建法に基づく（準用）財政再建団体の指定を受け、国の関与の下で再建に取り組むという選択肢もありました。しかし、極めて厳しい改革が求められることによる行政サービスの低下が危惧されたことから、10か年計画による自主的な健全化を目指すこととしたものです。

これに基づき、平成15年度からは議員定数のさらなる削減や議員報酬の削減、特別職給与のさらなる削減、収入役を置かない、職員給与の削減及び昇給停止、使用料、手数料の見直し、施設管理方法の見直しなど、歳入歳出の両面からの取組を実施することにより、平成18年度には黒字化を前倒しで達成いたしました。そして、黒字化を達成した後も、見直すべきものは見直しつつ、現在まで継続している取組も多くございます。

なお、地方財政再建促進特別措置法は平成21年に廃止され、現在では地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が施行されております。これに基づいて健全化判断比率とされる4つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を算出しております。また、当町の健全化判断比率は、4指標とも早期健全化基準以下であり、健全段階にあります。今後も健全な財政運営を維持するために努力してまいります。

次に、2点目の統合小学校建設計画と義務教育についてお答えをいたします。議員からのご質問が16点ほどありますので、説明に少々時間を要しますが、ご了承願います。

まずは、小中学校の過去と現在の違いについてのご質問ですが、野辺地小学校と若葉小学校の現校舎が完成した当時と現在の児童数及び学級数は、野辺地小学校が完成した昭和47年度の児童数が1,026人、26学級でありました。令和5年8月現在は、児童数208人、10学級となっております。

続いて、若葉小学校は、同じく昭和47年度で、児童数は677人、18学級で、令和5年8月現在は児童数224人、10学級となっております。

次に、現野辺地中学校が完成した当時と現在の生徒数と学級数は、中学校が完成した平成25年の生徒数は356人、15学級で、令和5年8月現在は生徒数248人、12学級となっております。

続いて、現野辺地中学校校舎の空き教室の数ですが、普通教室棟の2階から4階にかけて、普通教室のうち1室ずつが現在会議室となり、3教室が余裕教室となっております。しかしながら、この教室については不登校の生徒や教室に入りづらいと個別のケアが必要な生徒の対応や特別活動などで活用されております。そのほかには、空き教室となっている部屋はございません。

次の質問に移りますが、現在活動している小中学校における部活動について何があるかということですが、小学校では部活動という活動は基本的にありませんが、若葉小学校でマーチングバンド部が活動しております。

中学校につきましては、吹奏楽部、美術部、英語部、陸上部、バスケットボール部男女、ソフトテニス部、卓球部、柔道部、スキー部、ハンドボール部男女の計13の部が活動しております。

次に、今後の部活動でスポーツ少年団へ移行する可能性があるのかというご質問ですが、全ての部活動ではありませんが、地域移行の可能性はあります。しかし、地域に受皿となる団体がない場合は、そのまま学校での活動になると思います。

続いて、統合小学校新築事業検討委員会についてのご質問になりますが、1つ目の視察を行った学校の児童数と学級数、その学校の特徴ですが、8月4日に上北管内の4校を視察しておりますので、1校ずつ概要を申し上げます。

まず1校目の十和田市立大深内小中学校は、小学校児童数が61名で6学級、中学校生徒数が27名で3学級となっており、昨年12月に完成した木造校舎の学校であり、本年4月から小中一貫校として開設されているところでございます。

次に、2校目の十和田市立西小学校は、児童数が109名で8学級となっており、平成21年に建築された鉄筋コンクリート造の学校であります。

3校目の東北町立東北小学校は、児童数が237名で14学級となっており、平成31年に建築された鉄筋コンクリート造の学校であります。

4校目の六ヶ所村立千歳平小学校は、児童数が60名で8学級となっており、令和4年に建築された木造の学校であります。

続いて、視察した各校からの事業費等につきましては、ご提供いただいた学校については各委員へ資料を提示しております。内容は、学校視察に限定された公開でしたので、差し控えさせていただきます。

続いて、小中一貫校を視察しなかった理由につきましては、先ほどご説明したとおり、小中一貫校である1校目の十和田市立大深内小中学校を視察しておりますので、ご承知を願います。

続いて、小中一貫校について、委員の皆様の説明されたのかとのご質問であります。9月5日

の第3回会議において、統合小学校の建設場所の検討に関連する項目として、小中一貫教育の概要と、メリット、デメリット、県内の事例などを検討委員会委員の皆様に説明したところでございます。

次に、統合小学校新築事業計画について、この金額は町長から示された金額なのか、あるいは独自に積算したものかというご質問ですが、統合小学校新築事業の事業費、概算額で約48億円につきましては、想定面積を基に積算した概算事業費であり、この金額は今後の統合小学校新築事業検討委員会の検討内容を踏まえ、精査されていくこととなります。

次に、小中学校の未来について、1つ目の統合小学校が使用開始となる令和10年度の予想される児童数と学級数につきましては、今後の児童生徒数の推計によりお答えをいたします。

令和10年度の小学校児童数は304名、通常学級、特別支援学級合わせて14学級を想定しております。また、同じ時点での中学校生徒数は、現在の小学校2年生から4年生の児童数に基づけば203名で、通常学級、特別支援学級合わせて10学級を想定しております。

2つ目の小学校全学年が1学級になるのが何年後で、その後の空き教室数について、またその時点で将来的な空き教室の質問については、現在の統計データでは令和13年時点での小学校の通常学級数は9学級となる予定であり、各学年が1学年となるのは、令和15年度から令和17年度頃、中学校については令和18年度頃と想定されます。

将来的な余裕教室につきましては、各学校の判断により、ニーズに合わせて利用形態を決定すること、また現時点で統合小学校にどのような教室を何教室整備するかといった計画が確定していないことから、現時点で算定することは難しく、回答できかねます。

これに加え、1学級当たりの人数の基準を学級編制基準と言いますが、近年国や県の動きとして、その基準が以前に比べ下がってきておりますので、単純に児童数が減ったからといって学級数が減るものではないということを十分ご理解いただくようお願いを申し上げます。

なお、繰り返しになりますが、将来的な各学校の余裕教室についてですが、現在も様々なニーズに合わせた利活用がされております。小学校については、統合時点で必要となる最低限の機能を確保しながら、今後の児童数の推移を踏まえた学校の在り方について、統合小学校新築事業検討委員会においても検討していく予定です。

続いて、工事費の削減につきましては、今後の設計や物価上昇を考慮しながら、児童が快適な学校生活を送れることを最優先に考慮しつつ、可能な限り事業費の削減に取り組んでまいります。

最後になりますが、小中一貫校について、文科省が小中一貫校を推奨しているのはなぜか、町の受け止めはというご質問への回答になります。文科省では、平成28年12月に小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引をまとめておりますが、本手引は全国各地の多様な工夫の例や留意事項を盛り込んで作成されたあくまで参考資料であり、これまで全国の教育現場で蓄積された知見や具

体的な事例を織り交ぜながら、各地域で行われた実践のエッセンスを抽出して紹介したものになります。

小中一貫教育の導入については、各地域の実情や児童生徒の状況に照らして判断されるべきものと示されておりますので、ご理解くださるようお願いを申し上げます。

次に、3点目の公共施設等の維持管理についてお答えします。議員のご質問の中でもご説明をいただいたところではありますが、野辺地町公共施設等総合管理計画及び野辺地町個別施設計画等に基づき、町有施設の総合的適正管理に取り組んでいるところであり、公共施設等の老朽化対策は大きな課題となっております。

議員もほとんどの施設については長寿命化が計画されていると承知しているとのことですが、改めて各施設ごとの長寿命化基本方針についてご説明いたします。

初めに、町民文化系施設（中央公民館、馬門公民館、勤労青少年ホーム）、社会教育系施設（歴史民俗資料館）スポーツ・レクリエーション系施設（町立体育館、勤労青少年体育センター）ですが、利用者数や老朽化、耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら、改修や配置見直しの取組を進め、老朽化した施設の更新などに当たっては集約化を進めることや、ほかの機能の施設との複合化も含めて検討することとしております。

2つ目に、その他教育施設（学校給食共同調理場）ですが、野辺地町学校施設等個別施設計画（令和3年3月改訂）に基づき、設備関係の老朽化が進んでいることから改築を検討していきます。

3つ目に、小中学校ですが、複式学級の早期解消を図るため、令和5年4月に若葉小学校に統合しますとあり、計画どおり令和5年4月に馬門小学校を若葉小学校に統合いたしました。馬門小学校の利活用を含めた今後の方針等は、現在検討中であります。

4つ目に、子育て支援施設（児童館）ですが、計画では児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止の検討を行い、施設の更新などに当たっては集約化を進めることや、ほかの機能の施設との複合化を検討することとしておりますが、現在統合小学校の建設について検討していく中で、同小学校の敷地内設置の可能性についても検討を進めていきたいと考えております。

5つ目に、保健・福祉施設（老人福祉センター）ですが、人口減少に伴う利用需要の変化や、地区の実情を考慮して、施設の在り方を検討することとしております。

6つ目に、公営住宅（みどりが丘団地、駅前団地）ですが、みどりが丘団地、駅前団地（A棟、B棟）、前平団地については、今後の超高齢化社会に向けた「歩いて暮らせる居住環境」として、長寿命化計画による維持管理、改善を推進いたします。民間事業者等と協働して、集約、再編等の可能性や、有効性による地域ニーズへの対応について検討することとしております。

また、町の財政状況や人口推計等を踏まえ、地域における公共施設等の重要性に十分配慮しながら、施設の集約化、または複合化、そして廃止等を行い、公共建築物の延べ床面積を13%縮減する

ことを目標数値として掲げているところであります。

ご質問にありました長寿命化にはどのような対策が必要とされているのか、また長寿命化対策は耐用年数が迫ってから行うものなのか、建設後のいつの時点で対策を始めるものなのかであります。が、町有施設については同時期に多くの施設が整備されており、今後大規模修繕や設置機器の更新が大幅に増加するため、老朽化対策を計画的かつ効率的に進めていく必要があります。このため、既存町有施設をより長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため予防保全に努め、中長期的な視点による計画的、戦略的な公共施設等の再編成、管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、耐用年数を経過した施設等の更新が直ちに必要となるものではなく、施設の現状を把握、分析し、適正な維持管理を行うことで、耐用年数を超えた施設利用が可能となります。そのためにも、耐用年数が迫ってから対策するのではなく、中長期的な視点により定期的な点検、修繕による予防保全、計画的な機能改善に努めることで、各種費用の縮減と財政負担の平準化に努めてまいりたいと考えております。

次に、公立野辺地病院または北部上北広域事務組合から町に対して公立野辺地病院新病院建設基本構想・基本計画の策定に関する説明はあったのかのご質問にお答えをします。まず、野辺地病院が諮問機関として設置した新病院建設基本構想・基本計画策定委員会に、当町は副町長が顧問という肩書でオブザーバーとして出席しており、昨年度4回行われた委員会会議の資料や検討内容等の提供を受けております。また、昨年度と今年度に野辺地病院が事務組合の構成3町村の関係課長を招集して行った計3回の会議において、新病院建設に係る検討状況について説明があったとのことあります。

いずれにいたしましても、新病院建設には多額の財政負担を伴いますので、構成3町村において慎重に対応を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君の再質問を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） たくさんの質問に対して丁寧な答弁ありがとうございました。

子育てについて考えると、低迷する日本経済において、20年以上も労働賃金の上昇はほとんどなく、子育てに関する家庭での経済的負担は非常に大きいものがあります。青森県の最低賃金は900円にも至っておりません。仮に時給換算で1,000円としても、8時間労働、20日間の労働とすれば月収は16万円となり、1年で192万円となります。野辺地町に限ることではありませんが、生活するため、生きていくために夫婦共稼ぎをしているという家庭は少なくないと推察します。子育てどころの話ではないというのが実際のところではないでしょうか。まして、子供を産み育てることを簡単

に決断できない時代なのではないでしょうか。何を言いたいかというと、理想を追い求めば切りがありません。限られた財源では、あれもこれもは不可能です。理想とする学校建設のために多額の費用を充てることも必要だとは思いますが、そこは必要最小限に抑えて、給食費無償化や学校関連に係る費用を助成するなど、子育てに充ててほしいのです。

子供は、町の未来そのものです。少子化対策は、人口減少対策にもつながります。人口減少対策は、町が存続するための対策でもあります。一時的なものではなく、継続的に実施していかなければなりません。事業には財源が必要となります。今回の学校に限らず、一つの事業に多額の経費を充てるような政策から、多様な事業に振り分ける政策に転換することが必要です。そのときになってからでは遅いのです。少しでもコストカットできる方向性を見いだすために、多くの方々から意見やアイデアを募って、有効と思われることは片っ端からやってみることが必要ではないでしょうか。

小学校を一つ建設するにも、従来どおりの考え方で進めるのではなく、現状に合った視点でゼロから見直す必要がある、見直さなければならないと考えています。いま一度学校建設については、ほかの公共施設の更新も視野に入れて、学校だけに注目することなく、後々に住みにくい町にならないように、将来のまちを想像しながら検討してみたいかがでしょうか。

財政の過去と現在について再質問させていただきます。通告書を提出して以降に令和4年度の決算が確定し、経常収支比率が97.8%と、前年度と比較して6.5ポイント悪化してしまいました。

そこで、令和4年度の次の点をお伺いしたいと思います。令和4年度の経常一般財源に対する公債費の比率を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

令和4年度の経常一般財源等に対する公債費の割合は、17.9%でございました。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。同じく令和4年度の町民1人当たりの地方債残高と、それから1人当たりの公債費の額を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 1人当たりの地方債残高でございますが、約44万2,000円、それから1人当たりの公債費が約6万1,000円でございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。非常に厳しくなっていると思われます。

地方債残高は、着実に減少してきました。しかし、それを負担する人口も減少しています。人口は減り続けているのですが、一方で公債費は増え続けてきました。決算書を見ると、令和4年度の

公債費は7億5,207万6,000円と、財政が非常に厳しかった平成13年度、人口は1万6,000人以上で6億1,575万6,000円でした。つまり4,000人も人口が減った令和4年度のほうが、はるかに公債費が多額であり、それだけ町民の負担が増したと言えます。決算書には、令和4年度が公債費のピークであり、今後は減少する見込みとありますが、これは一時的なものと推察しております。現在建設中の庁舎に係る公債費、そして計画されている小学校建設に関する公債費がプラスされれば、あっという間に元どおり、もしくはこれ以上に増える可能性すらあります。

さらには、野辺地病院、町立体育館をはじめ、老朽化した、あるいは耐震診断をクリアできない公共施設は長寿命化対応では追いつかないほど老朽化が加速するものと思われます。それら多くの公共施設が建て替えの必要に迫られたとき、地方債のお世話になるのは明らかです。

過去に赤字に陥ったことがある自治体の職員に当時のことを伺ったことがあります。先ほど町長の答弁にもございました、様々な対策を施しておられたと伺っております。その職員さんからは、公の場で詳しい内容をお話しすることは避けてほしいと言われましたので、申し上げますが、1つだけ、地方債の繰上償還も対策の一つだったそうです。要するに、公債費が財政を圧迫していたことが見てとれるということでありました。一度赤字になれば、そこから抜け出すには相当な犠牲を生じ、多くの年月を要することを聞きました。

先ほどの町長の答弁にもございましたが、平成14年から実質収支黒字に転換するまで4年間かかっております。一度赤字になれば、非常に大変な思いをすることになります。野辺地町の皆さんは、幾ら財政が苦しいといっても、そこまでではないと思っているかもしれません。でも、危機感を持つべきですし、そうなる前に、今のうちに、返済額をできるだけスリムにしていく努力をしなくてはならないと思っています。

経常収支比率と経常一般財源等に対する公債費の比率の関係を見ると、公債費の比率が改善することで経常収支比率もある程度連動し、改善すると認識しており、やはり公債費を減らすことが財政安定に大きく寄与するものと考えております。

しかしながら、大きな事業には地方債が不可欠でありますから、大きな事業に地方債を充てるためにも、ぜひ今後は過疎債などへの依存度を下げる対策、そして経常一般財源に対する公債費の比率を14%以下に抑える対策をご検討いただけませんかでしょうか。いかがでしょう。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 経常収支比率に対して公債費の増大が影響を与えているというのは事実でございます。地方債残高も平成22年度は増加している、それもまた事実でございます。ただ、その内容を見ますと、半分程度が臨時財政対策債、これの発行によるものでございまして、これを除いた残高で比べますと、平成14年度でも29億8,000万余りで、令和3年度ですと33億円余りと、やや増にとどまっている状況でございます。

また、その借り入れた地方債の中身を見ましても、現在は過疎対策事業債をはじめとした交付税算入が極めて大きい地方債がほとんどを占めているということです。実際の公債費の負担は、実はそこまでは増えていないという実情でございます。

この交付税算入とかを考慮した地方債に関する指標が、現在なお法で用いられています実質公債費比率という指標、これが今現在では公債費の指標、普通に使われている指標でございます。この算定が始まったのが平成17年度からなのですけれども、17年度あたりでは、この値が野辺地町15%を超える数値でございました。今現在は7.3%程度と、非常に小さい負担ということになって、公債費残高は増えていますが、その内容はかつてほどの負担には実質的にはなっていないというふうに見てございます。

今後も必要なインフラとか施設、住民の方々に提供するためには、地方債発行に頼らざるを得ないと思っていますし、また小学校などの大規模事業をすることによって、直近では横ばいの見込みですが、大規模事業があると増えるのは確かでございますが、増えたとしても公債費負担が適正な割合にとどまるようにバランスを取って運営していきたいと考えてございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 様々指標がありまして、そこまで厳しい状況ではないということではありますけれども、実質的に経常収支比率改善プロジェクトチームを立ち上げての取組をするなど、実際の財政状況というのは余裕がないものであることから、そういった取組もしているものだと思います。

今現状で庁舎建設に関する公債費、要は償還、返済が始まっていない状況、さらに小学校も地方債で賄うとすれば、その返済も今後出てくるということは、やはり今の状況は比較的大丈夫だとしても、その先、その2つの返済が出てくることによって、そのほかの事業の地方債がなかなか借りにくくなるのではないのかなという危惧をしております。ほかの公共施設も様々改修なり建て替えが必要になってくる、昭和40年代、様々な公共施設が立て続けに建設されました。そのツケが今、回ってきているのだと思っています。

明確な答弁はいただけませんでしたが、過疎債への依存度を下げる、それから公債費の比率を下げる、14%に抑えるというところを強く要望したいと思います。

次に、統合小学校建設計画と義務教育について再質問させていただきます。私は、子供や子育てに対して町がお金を使うことは大賛成です。庁舎建設よりも小学校の建設を優先に考えていたほどであります。しかし、町は庁舎を優先しました。非常に残念でした。よく「子は宝」だと言いますが、先ほども言いましたけれども、私は子供は野辺地町の未来そのものだと思います。生まれたら、幼稚園、保育園に通い始めたら、小学校に入学したら、中学校に進んだら、高校進学、大学進学あるいは就職、あらゆる場面で子供と子育てに支援が必要です。そのためには、当然ながら支出

を抑えなければならない部分が必ず出てきます。それでも優先すべきは子供だと思っています。子供や子育てにはお金だけでなく、町がどれだけ寄り添うかが重要だと思います。

小学校完成目標年度の令和10年度から僅か5年後に小学校の教室は半分ぐらいが空き教室になってしまい、中学校でもそのとき半分以上が空き教室になっているのではないかと予想しておりました。さらにその3年後には、小中全学年が1クラスになってしまうと。小中を合わせて9クラス、このときの空き教室は小中合わせると15教室が空くことになるかと予想されます。先ほど様々な使い道をお話しいただきましたけれども、これが実態であると思っています。

そこでお伺いします。このような状況が想定されていることを、要するに空き教室が相当数増えるということが想定されていることを承知の上で小学校を単独で新築し、2つの学校を、小中学校を維持していく、維持管理していくということをお考えなのでしょうか。新しい小学校単独で建設するという考えに変わりはありませんか。

○議長（岡山義廣君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） その前に、小中一貫校を文科省が推奨しているというところですが、幾ら資料を探しても、推奨しているというのは、私は探せませんでしたので、お話ししておきます。

それから、ただいまの小学校の建設についてであります。私の考えを3点申し上げます。まず1点は、話の進め方がそもそも逆であると。校舎を造る場合、どんな校舎が必要なのか、どんなものがいいのか、どういう建物が必要なのかということを考えて、その中でぜいたくなものは何なのか、不必要なものは何なのか、材料がもっと安くて済むものは何なのかと考えていくのがコスト削減の本来の姿であって、初めから金がないから中学校の校舎にくっつけて、小中一貫という形にすればいいというのは、これはどこかに無理が生ずるのではないかと私は考えております。

2点目、昨日の議会開会のときに町民憲章を唱えましたが、思い出してください。町民憲章の1番で「誇り高い文化と教育の町をつくります」と唱えたではありませんか。野辺地町は、教育の町です。子供や町民に教育の町野辺地に恥ずかしくないような校舎を造るのが当たり前ではないですか。私は、教育の町野辺地にふさわしい学校を造っていきたいと考えております。

3点目、そもそもお金があるとかないとかというのは大人の都合です。学校生活を送っている子供には、そんなに関係がないと私は考えております。お金がないならば、大人が少し我慢して、「米百俵」の精神でもって、将来の野辺地町を背負う子供、将来の野辺地町を担う子供たち、ふさわしい学校を造ってあげるのが我々大人の責任ではないかと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 教育長のお考えは伺いました。ありがとうございます。

恥ずかしくない校舎というお話でしたが、どういう校舎が恥ずかしくて、恥ずかしくないのか、

その違いがちょっと私には理解ができませんけれども。

町の人口は、この1年で300人減りました。仮に同じペースで減少が進めば、令和15年度には今よりも3,000人も減ってしまい、9,500人足らずになると考えられます。当然ながら、町の財政状況も変化します。

そこでお聞きます。現時点で2つの学校を維持管理する財力があるとしても、10年後あるいは15年後においても維持管理が可能であるご判断されたのでしょうか、お伺いします。

○議長（岡山義廣君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） 将来の財政については、財政課と相談しながら進めてまいります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

時間がないので、公共施設の維持管理について、少し再質問させていただきます。文科省の資料なのですが、申し訳ありませんが、「長寿命化改修とは、老朽化した建物について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うことです。これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができます。工事費は大幅に縮減できる一方、結果は改築と同等となり、費用対効果は非常に大きくなります」と説明されています。これは、学校についての記述でありますけれども、ほかの公共施設にも当てはまることであると思います。

野辺地町個別施設計画によれば、長寿命化により耐用年数をはるかに上回る目標使用年数が設定されている施設がほとんどです。耐用年数が30年から50年程度のものは軒並み80年という目標使用年数となっています。目標使用年数を80年とした場合には、築20年で中規模改修、築40年で大規模改修、築60年で、さらに中規模改修、そして築80年に建て替えという流れが記載されています。こういった中規模改修、大規模改修、そして中規模改修の後に建て替えという流れが記載されていることから、少しお伺いいたします。

健康増進センターは、築22年が経過しました。観光PRセンターや前平団地図書館などは、既に築30年を経過していますが、これら20年から30年以上経過した施設は、中規模改修を行ったのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（岡山義廣君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） 私のほうからは、PRセンターのほうでお答えさせていただきます。

屋根のほうとか、必要に応じた修理をしながら施設の維持管理を進めております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） 健康増進センターに関してお答えいたします。

現在のところ小規模改修はその都度行っております。中規模とかそういった改修に関しては、現在のところ行っておりません。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 要するに、長寿命化に向けての中規模、大規模、中規模という20年ごとの改修をやっているのかどうか、それをやらないことには長寿命化計画というのは成り立たないのではないかということであります。勤労青少年ホームや体育センター、老人福祉センターや駅前団地、みどりが丘団地、給食センター、町立体育館、中央公民館などは40年を経過しています。大規模改修が必要な時期であります。こういう改修、中規模、大規模改修を行ってこそ長寿命化が実現できると思いますので、ぜひ長寿命化ということは聞こえはいいのですけれども、現状で行われているような不具合を補修するといった現状維持にすぎないような改修ではなく、しっかりと長寿命化計画にのっとった改修、適切な改修をすることを望んで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君の一般質問を終わります。

休憩に入ります。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 1時28分）

○議長（岡山義廣君） 会議を再開いたします。

2番、高沢陽子君の登壇を許します。

2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 2番、高沢陽子です。私は、今回3点の質問を準備してまいりました。

まず1つは、学校給食無償化の早期実施について、それから2つ目は、行在所の誘客促進策について、3番目、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について、この3点でございます。

まず1点目ですが、今年6月の知事選において、子育て・教育政策の中で給食費の無償化実現を訴えた方が当選されました。新知事となって、県の事業として給食費の無償化実現にはまだ少し時間がかかるのではと感じていますので、国、県が実施を決めて具体的に進むまでの間、町の財政負担で無償化を先行して実施する考えはありませんか。

給食費の無償化は、子供たちが親の経済的な状況を気にせず、安心して給食が食べられ、必要な栄養を十分に取ることができ、親の子育て費用負担も軽減します。また、給食費を徴収する教職員の事務作業軽減にもなり、働き方改革にも寄与するものと思います。

保護者が負担する年間の給食費は、小学校でおよそ4万円と試算するデータもありますが、我が

町では小学生の例で保護者負担は年間幾らですか。子供の人数が多いほど負担は増え、やはり子育てにはお金がかかるから、次の子供はやめておこうと、少子化に拍車がかかるのではないのでしょうか。政府が「異次元の少子化対策」と宣言したように、我が町でも思い切った施策を実施してはいかがでしょうか。

続いて2番、新庁舎が完成した後、歴史こみちを通り、行在所を利用することを私は楽しみにしています。先日青森市に住む友人8名を招き、藩境塚と野辺地戦争墓所、常夜燈公園、北前船及び行在所を案内しました。午後から駅前で行在所の山車、祇園ばやし、神楽の競演を見ましたが、大好評で、「野辺地には歴史あるよいものがたくさんあり、初めて見たが、お祭りもこんなにすばらしいとは知らなかった。ぜひまた見たい」と言われました。

明治天皇が2度もおいでになり宿泊された行在所は、国登録有形文化財指定とのことなので、このほかの町史跡と併せて、町民はもちろん、他町村の方々に広く紹介し、野辺地町のブランド価値を高めるには貴重な文化財だと思います。

年間に訪れる観光客を増やすために、観光協会主催の郷土の味を楽しむ会とタイアップして、新庁舎見学や行在所へ誘客し、行在所において抹茶とお菓子を提供する観光コースを検討してはいかがでしょうか。接待は、町内からボランティアを募ることも可能ではないかと思いますが、そうした考えはありませんか。

3、マイナンバーカードについて、これまで個人情報漏えいや様々なトラブルが発生しています。マイナンバーカード登録は、当初任意であり、強制はしないと説明されてきましたが、ポイント付与のあたりから、作らないと損をするという風潮が広がり、マイナンバーカード登録が飛躍的に拡大したように思います。このようなトラブルの中にあっても、政府は来年秋にはマイナカードと健康保険証を一体化するとの方針を発表しています。

マイナ保険証になるとどんな使い方になるか、国民にあまりきちんと説明がないように感じます。使用の際にパスワードが必要になるという話も聞きますが、病院にかかるのは高齢者が多く、パスワード忘れにより診察を受けられないということも心配されます。また、老健施設などに入居している方々のパスワード管理も医療従事者の重い負担になっているとの報道もあります。

国の施策によって、自治体に下りてくるマイナカードと保険証の一体化については、さらなるトラブルが発生しないよう慎重に進めるべきで、町として町民の理解促進のための取組を考えているかどうか伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 高沢議員のご質問にお答えします。

初めに、学校給食無償化の早期実施について、国や県が実施を決めて具体的に進むまでの間、町

の財政負担で無償化を先行実施する考えはありませんかというご質問ですが、6月定例会でもお話ししましたが、私は子育てしやすい環境整備を町の最重要課題と位置づけしており、国や県の動きを見ながら検討していくこととしております。

今のところ、県の政策として給食費の無償化について情報が届いておりませんので、町としては既に実施している支援策として、生活困窮家庭の児童生徒の全額免除や、1食10円の補助等を継続して実施していくこととし、県等の具体的な対策の内容が判明した段階で前向きに検討したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、補足としてですが、給食費の徴収に関しては、平成20年度から口座振替を行っており、基本的には学校給食共同調理場に勤務する職員で徴収業務を行っております。

また、給食費の年額は小学生で5万6,000円、中学生で5万7,000円となります。あくまでも年間の平均的な日数掛ける1食当たりの単価で算出したものになりますので、ご承知いただければと思います。

次に、2点目の行在所の誘客促進策についてお答えします。まず、国登録有形文化財並びに日本遺産構成文化財である旧野村家住宅離れ、通称行在所の令和4年度の活用状況であります。4月1日から11月30日まで一般公開し、令和4年度は561名が管内の記帳簿に記帳しており、そのうち251名が町外からの来場者でございました。

続いて、行在所に関する周知事業に関しましては、県内で日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に認定されている鰯ヶ沢町、深浦町と連携し、3町の日本遺産に関する歴史や文化について、町内外での認知度向上並びに情報発信に取り組んでいるところであります。

本連携の一環として、鰯ヶ沢町民を対象に、野辺地の歴史について知っていただく日本遺産見学ツアーを開催し、16名の参加者に行在所をはじめとした町内の日本遺産関連文化財の見学や茶がゆ等の郷土料理を堪能していただきました。

そのほかの情報発信事業につきましては、10月8日に歴史まちあるきを開催し、まちあるきコースとして組み込んだほか、11月3日には旧野村家住宅離れ夜間特別公開を開催し、町内外から92名の来場者でございました。

なお、これらの周知事業につきましては、野辺地町歴史を語る会のボランティアガイドの協力を得て、来場者へのおもてなしを行っているところであります。

議員ご質問の誘客促進策についてであります。第6次野辺地町まちづくり総合計画前期計画及び第3期野辺地町教育振興基本計画において「歴史・文化・芸術の継承と活用」を掲げております。行在所につきましても、町教育委員会、一般財団法人野辺地町観光協会等の関係団体が連携を図り、各種イベント等とタイアップし、当町への誘客促進について検討していく考えでございます。

また、行在所において抹茶とお菓子を提供する観光コースを検討してはとのことですが、議員の提案も含めた町内の文化財と新庁舎の歴史こみちを活用した新たなイベント等も検討し、町外の方に広く的確に情報発信に努め、当町への誘客を促進してまいりたいと考えております。

次に、３点目のマイナンバーカードと健康保険証の一体化についてのご質問にお答えします。政府は、令和６年秋にはマイナンバーカードと健康保険証を一体化するとの方針を発表しました。議員ご指摘のとおり、マイナカードをめぐっては、５月にコンビニで他人の証明書が発行された事例が複数見つかって以降、入力ミスによる年金や健康保険証での別人へのひもづけ、他人の記録の閲覧や情報表示が可能になるなど、様々な問題事例が発生しましたが、当町ではこのような問題事例の報告は今のところございません。

2016年１月からマイナンバーカードの交付が開始されて以来、令和４年３月31日までの６年間で当町の交付率は35%の4,315名でした。その後マイナポイント第２弾が開始されてから令和５年３月31日までの１年間で8,254名の方が交付を受け、交付率は66.9%まで拡大いたしました。最新の申請交付状況ですが、８月13日現在で申請件数は１万667件、交付件数は9,195件、交付率は74.5%となっております。

マイナンバーカードの申請につきましては、ご自分でカード申請が難しい介護施設等に入居されている方は直接施設へ、高齢者世帯や疾病などの理由により外出が困難な方などにつきましてはご自宅へ訪問し、さらに中央公民館で人が多く集まる行事があるときなどは、町民課職員が出張申請を実施するなどして、８か月余りで340名の方の申請のお手伝いを行ってまいりました。

また、施設等に入居している方の暗証番号の管理に関しましては、ご家族の了解を得て厳重に管理するよう、施設長等に指導も行っております。

国では、現行の保険証を廃止する方針をめぐり国民の不安払拭を図るため、今の保険証の廃止後もカードと一体化した保険証を持っていない人が確実に必要な医療を受けられるように、保険証の代わりとなる資格確認書を対象者全員に交付することとしています。この資格確認書の有効期限の上限を５年とし、具体的な期間は健康保険を運営する各組合が設定するとしています。

カードと一体化した保険証で医療機関を受診する際は、顔認証つきカードリーダーでの受付か、４けたの暗証番号を入力しての受付の２種類がありますが、議員ご心配の高齢者が暗証番号を忘れ、診療を受けられなくなるのではないかとということにつきまして、町内の調剤薬局を含む全医療機関では、暗証番号を忘れても顔認証での受付で受診が可能であることを確認しています。

町では、窓口でカード交付をする際は暗証番号の控えを渡し、大切な紙なので、なくさないよう説明しておりますが、後日紙をなくしたり、番号を忘れたと来庁された方には、暗証番号の再設定をしていただいております。

また、国では今後高齢者等に向けた暗証番号のないマイナンバーカードの検討も進められている

ようです。

町として、町民の皆様の理解促進のための取組といたしましては、国の政策、動向を随時お知らせすることしかできませんが、町への問合せに対しましては、納得のいくまで何度でも丁寧な説明をし、広報のへじや町のホームページでの情報発信につきましても、引き続き行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君の再質問を許します。

2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） まず、学校給食無償化の早期実現について、いろいろご説明いただきました。思い切った政策をと申し上げました。今の段階では、国、県の動きを見ながらということになるかと思います。新知事が就任後の県の少子化対策、学校給食について、まだ情報が出ていないということですので、これが出されれば、合わせて速やかにやるということによろしいですか。

それではもう一つ、昨年12月に私一般質問で学校給食の問題をお聞きしました。無償化となった場合、町が負担する給食費の年間費用4,118万円と回答されたと記憶しております。今町長のお話の中では、済みません、金額をおっしゃっていただいたでしょうか。町が全額負担するとすれば、年間幾らかという。ちょっとそこをお願いできますか。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

額にしまして、3,833万8,000円ほどになります。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 3,833万円余りということですね。了解しました。

先ほどの続きになりますが、12月の一般質問での答弁の中では、町長から、将来継続して町が負担する経費として恒久的に実施することは、慎重に検討すべき課題であるというお話をもらったように記憶しております。今後も子育てにお金がかかるという保護者の悩み、これが子供、少子化、これだけではないですけれども、なかなか次の子供を産む決心がつかないということの一つに、やはり子育て、それから教育、そういうものにお金がかかるという保護者の気持ちが、やはりなかなか次に踏み出せないということがあるようですけれども、政府も異次元の、私書きましたけれども、異次元の子育て政策、子供中心の政策などと言っておりますので、自治体においても、ぜひともそういう視点から子供の政策を中心に、そして子供の政策優先でと、そういうスタンスでぜひこれからも取り組んでいただきたいと思います。

給食費の昨年12月の質問の中で、もう一つちょっと確認したいことがあります。町長のお話の中で、生活困窮者以外の一般家庭でも無償化が必要なのかというご発言がありました。当時はまだ

まだコロナの影響がありまして、仕事をできないお母さんたち、そういう方もいた、そして今またウクライナ戦争の影響で様々物価も高騰し、燃油から何から本当に物が値上がりしております。一般家庭でも非常に生活が困窮している、困窮と言えどどの程度なのかはありますけれども、大変厳しい中に子育てをしているという家庭も本当に多いと思いますし、私どもやその周りの方々の話を聞くと、本当に物が高くて買えない、困ったという声も聞こえております。さらに子育てしやすい環境をとという要望は本当にあると思いますので、給食費の無償化の実施、大変重要な施策だと考えております。ぜひともこれからもご検討いただいて、速やかにできることから始めていただきたいと重ねてお願いをいたします。以上、要望です。

2つ目の行在所の誘客促進についても質問いたします。これに関しても様々な施策をやっておりますということで、先ほど町長のほうから紹介がありました。行在所については、本当に野辺地にしかないもの、貴重なものだと思っています。この歴史の史跡によって、野辺地の町の名前、ブランドが高まると考えております。何しろ明治天皇がおいでになったところですので。これからも大事にしなければと思うのですけれども。

郷土食を味わう会やら史跡をめぐる会、様々取り組まれておりますけれども、年間にすれば何回かということですので、せっかく新しい庁舎ができて、歴史こみちということで命名をして利用していただくということになると思いますので、新庁舎ができたことで、行在所に入っていて、いろいろ見ていただければなと思っております。ですので、行在所を訪問して、お庭を見て、じっくりと楽しむというようなことも、もう少し回数を増やしてできないかなと考えておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

行在所については、明治天皇が2回も行幸なさったということで、大変由緒ある建物であるということは重々承知しております。新しい役場の庁舎ができますと、通りから多分見えるのだと思うのです。今はちょっと通りから見えない状況にずっと長い間なっておりました。もともとが離れに造ってあるという建物ですので、一般の方に見せる建物では多分なかったのだと思うのです。それが今は観光資源として大変重要なものになってきていると思っておりますので、建物ももちろんですけれども、一般公開は4月1日からずっと常にドアは開いておりますので、見学いただいております。これからもそのようにして、なおかつお庭とかの手入れも少ししていったら、もう少しきれいに、いわゆる本当に明治天皇がおいでになったという格式をもう一度きちんと取り戻せばいいなと思っております。それについては、役場が新しくなった折に、また歴史こみちというものができたときに、改めてきちんと整備できるようにしていきたいと、これからも準備していきたいと思っています。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） ありがとうございます。ぜひとも野辺地のイメージアップのために、これを活用してやっていければと期待しております。

2番については、いろいろご説明いただきましたので、聞きたいことは網羅されておりましたので、次の質問に移ります。

3番のマイナンバーカードについてですけれども、町の広報の今の8月号に、休日交付窓口を開設しますという周知が掲載されました。国では今年秋までに、今のトラブルに対する総点検をして、今後の進め方を検討するようですけれども、それまでは自治体としてマイナカード登録申請は、まず強制ではないことを周知して、そしてトラブルがあったときは、先ほどの話にはありましたけれども、しっかりと対応をすると。

そして、休日交付も国の方針を待ってからするべきではないかと思うのですけれども、総点検終わるまで、ちょっとこの交付受付を一時休止してはいかがかと私は思いますけれども、このことについて、いかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 課長、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

議員ご心配のトラブルの件でございますが、国のほうで今全て点検している状態でございますが、トラブルの内容というのが、年金に関しては、これは人的入力ミスであります。これは、地方公務員の年金を担当しているところでの入力ミスということになっております。

あと保険証の別人のひもづけでございますが、これも各保険組合の人員的入力ミスとなっております。

それから、公金受け取り口座に関しましては、私もちょっと心配になって確認したのですけれども、みちのく銀行が野辺地支店から野辺地中央支店に変わりました。私も当時登録したときは、野辺地支店というふうなあれで登録したのですけれども、国のほうからスマホのほうに連絡が入りまして、こういう銀行は今ございませんということで、公金受け取り口座については削除しましたという連絡が来ました。その理由とすれば3つあるのですけれども、それぞれの名目で金融機関コード、それから支店コード、それから支店名の読み仮名、片仮名の登録ですけれども、この3つのうちどれか一つでも変更があった場合には削除されるということになっているみたいでした。私のものも当然削除されておりましたので、また再度登録し直さなければなりませんけれども。なので、野辺地の方でみちのく銀行野辺地支店を受け取り口座にした場合は、全て削除されているという状態になっております。これは、自分でマイナポータルに入っていった確認していただかないと分からない状態になっています。

そこで、町のほうとしましては、ホームページにも来週の月曜日あたりにはもう載せることにな

ってしまして、10月の広報にもその点は載せる予定にしております。

それは、トラブルが終わるまで、総点検が終わるまで交付をやめたらどうかということでございますが、野辺地は今までもそういうトラブルに該当になったことはないので、要は各自治体で申請する、カードを受け取って、そのひもづけをするときに一人一人ログアウトしていれば、こういう問題は起きないということになっております。なので、野辺地町の場合も、その辺は何度も担当の職員のほうには注意して、1人ずつ1回シャットダウンして入れ直してやってくださいという指示も出しておりますので、うちの場合はそういう心配はないと思います。

それに、なおかつ今在庫が600枚ほど取りに来ていない町民の方がおりまして、再々々通知まで出していますが、なかなか時間が合わないのかということで、土曜日あるいは日曜日の休日交付を今実施している最中です。なので、町としても一刻も早く町民の方にはお渡ししたいというのもございますし、そういうトラブルが起きないようにも慎重に対応しておりますので、これは続けていきたいというふうに思っております。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） これまではトラブルはなかったと、続けていきたいということでありまして。これから申請する方もあると思うのですけれども、その中にこうしたトラブルとか、そういうことがないとも限りません。言ってみれば情報漏えいになるわけですが、自治体の情報の中かどうか、別に責任をかぶせるつもりはございませんけれども、自治体を取り扱う業務の中で、こうして住民の方々の情報が漏えいする、不具合がある、そうしたことはやっぱりあってはならないと思います。

先ほど町長のお話の中に、パスワード忘れのときの対策を政府が出しているというような内容でしたか。ちょっとその辺のところ、すみませんが、もう一度お願いできますか。

○議長（岡山義廣君） 課長、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） 高齢者の方が病院を受診するときに暗証番号忘れたときということでございますけれども、各医療機関、顔認証もできる装置がついておりますので、暗証番号か顔認証、どちらかで受付は可能となっております。町内の薬局、そして医療機関、確認しましたが、全ての医療機関で顔認証も対応のカードリーダーを備え付けておるようでございます。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） その顔認証ですけれども、ほかの県の例では顔認証が合わなくて、かかった医療費、100%取られたというような例もあるということを聞きました。もしもそういうことがあれば大変なことだと思うのですが、パスワードのないカードも出すというような計画というのはあるのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） 政府のほうでは、暗証番号のないカードも今検討している最中でございます。なので、多分早くて来年中には暗証番号のないマイナンバーカードの発行もできるようになると思います。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 分かりました。マイナンバーカードとの一体化、予定どおり来年秋から進めるということであれば、これまでの健康保険証は使えなくなると認識していますが、今の健康保険証は国民にとって大変使いやすいなれ親しんだもので、今現段階では何の不都合もないものだと思います。それが政府のデジタル化の政策によって一体化して進めていく、様々なものをひもづけていろいろなものに使うというようなことが、その考えの中にあるようですけれども、自治体のほうで、国の政策だからやらざるを得ない、やるのだということではなく、住民、利用者の立場に立って、自治体として立ち止まって考えるべきことではないだろうかと考えますけれども、先ほどの課長からのお返事は、このままやっていくということでした。町長のほうは、いかがお考えでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町長。

○町長（野村秀雄君） もちろん住民第一ではございますけれども、国策でございますので、それに協力していきたい。何か不都合があったときは、そのときには町としても県に意見を申し上げて、それを県が国に申し上げていただくという形にはなりますけれども、とにかく町民ファーストといえますけれども、国民の方が使いやすいカードになるということは重要なことです。町村会をはじめ、機会あるごとに皆とその情報は、各市町村長と共有してまいりたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） ありがとうございます。トラブルのないように祈りますけれども。

そもそもＩＣＴ化というか、デジタル化ですけれども、国民の間では使える人、使えない人とで情報格差があり、用意ドンで一斉に進めることは、多くのトラブルやさらなる格差を広げることになると思います。これからも丁寧に説明しながら、国民の理解や操作、慣れに応じて、ゆっくり進めなければならないのではないのでしょうか。今後もそうしたことを意識しながら進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岡山義廣君） お疲れさまでした。

2番、高沢陽子君の一般質問を終わります。

本日一般質問、最後になりますけれども、3番、木戸忠勝君の登壇を許可します。

3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 3番、木戸忠勝です。私の一般質問は、2点あります。

1 点目として、青森人の祭典について、2 点目として、むらおこし物産加工施設の有効利用について。

1 点目の青森人の祭典は、東京青森県人会が中心となり、青森県の魅力を首都圏に発信する祭典ですが、会場内のブースにおいて野辺地町を P R することも可能だと思いますが、ぜひ来年は参加の方向で検討してはどうか、町長のお考えを伺います。

2 点目の加工施設の現在の使用状況は、町観光協会が地域の特産品であるカワラケツメイを原料とした商品の販売推進や新商品の開発のために使用しているとのこと。あわせて、当町の特産物である野辺地葉つきこかぶ、活ホタテ等を利用した商品開発に有効活用できるものと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、木戸議員のご質問にお答えをします。

初めに、青森人の祭典についてのご質問ですが、青森人の祭典は、東京青森県人会が会員の交流を目的とした「納涼懇親会」として開催したのが始まりで、後に「青森人の祭典」と名称を改めて現在に至っております。

平成21年には、この懇親会に物産展を加え、その後物産展の規模を拡大し、上野をはじめ有楽町など、都内数か所で開催されるようになり、平成30年度から上野恩賜公園噴水広場で、コロナ禍の2か年を除き、毎年2日間の日程で、約10万人の来場者を迎えて開催されているイベントであると聞いております。

当町におきましては、助成金を活用し、平成22年から平成25年まで4年間出展した経緯があり、当時野辺地町の応援大使「むつ湾のへじ特派員」であった木戸議員には、大変ご尽力をいただいたと伺っております。

この祭典を野辺地町の魅力を首都圏に P R する機会と捉え、来年度参加する方向で検討してはどうかの質問でございますが、平成25年度を最後に参加しておらず、現在の開催内容を把握できておりませんので、今年及び今後の開催状況などの情報を収集した上で、関係する団体からの意見も聞き、費用対効果を含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2 点目のむらおこし物産加工施設の有効活用についてお答えします。この施設は、国の補助金を活用し、平成4年3月に完成、同年6月から供用開始しておりますが、これまで補助金の交付目的に沿って、町観光協会が主にカワラケツメイを使った商品の販売促進や新商品の開発のために利用されております。議員から、カワラケツメイ以外の当町特産品を利用した商品開発に活用してはどうかのご質問ですが、この施設はご承知のとおり、お茶のドリンクや茶がゆの缶詰を製造する特殊な仕様の設備や備品が整備されている施設となっております。

施設の利用に当たっては、この特殊な設備への対応をはじめ、現在の利用状況を踏まえつつ、地域の活性化につながる利活用や、今後の地域状況にも目を向けなければならないほか、施設の維持修繕費を含むランニングコスト等を考えた場合、町の施設として管理していくべきかなども含め、幅広い検討が必要であり、それ相当の時間、期間を要するものであると考えますので、しばらくの間、お時間をいただきたいと存じます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君の再質問を許します。

3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） ご答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

1点目の青森人の祭典についてですが、当町をPRすることによって野辺地町に興味を持つ方、また移住したいと思う方もいるかと思います。また、東京出身の社長さんをはじめ多くの方々が来られますので、情報交換の場にもなります。先ほどの町長のお話だと、今年、来年はどうか検討するということなのですけれども、ぜひ来年は何とか参加していただきたいと思います。2023今年の青森人の祭典が11月11日、12日、上野公園で行われます。町長が来年は参加するとなれば、私も今年下見に行っておようかと思っておりました。

2点目の再質問ですが、カワラケツメイを原料とした新商品の開発のために使用しているということですが、私はちょっと加工施設を見せてもらいました。加工施設には、加工施設A棟、B棟あるのですが、観光協会さんに聞いたら、主にカワラケツメイの乾燥と焙煎に使用しているということですが、何とか有効活用ができるのではないかと見てきたので、もうちょっと検討していただきたいと思います。

昨日観光協会さんのほうにカワラケツメイのお茶、これペットボトルで作れないのかと聞いてみたら、日もちがしないということでしたが、この辺も飲料水メーカーさんと共同開発も可能かと思っています。このカワラケツメイを原料としたお菓子を作れないかと聞いたら、野辺地町のお菓子で「ぐうー」というのがあるのですけれども、その「ぐうー」の中にはこのけつめい茶が入っていると、私昨日初めて知ったのですけれども、その辺ちょっとPRも足りないのかなと思いました。

加工施設を有効利用していろんな商品ができれば、ふるさと納税の返礼品も増やせる。これによって、寄附してくれる方も増えると思います。2022年、昨年、ふるさと納税の金額、野辺地町が637万7,000円、寄附の件数が55件。納税金額、これが40市町村中、下から3番目。納税件数、これ40市町村中、最下位です。町長、これはどのような要因があると思いますか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

確かにふるさと納税の納税額については、県内でも低いところに位置しております。これにつき

ましては、やはり返礼品の数が少ないということが最大の理由ではないかと思っております。そういうこともありまして、現在各方面に改めて声がけさせていただいているところでございます。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 返礼品の中に野辺地名産の葉つきこかぶが入っていないのは、これはなぜですか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 町といたしましても返礼品の募集については、過去に広報のへじで周知したりしたほか、ホームページでも募集を常時行っておりますけれども、扱う業者や団体さんなどから、返礼品として届出がなかったといいますか、申込みが出てこなかったという状況でございました。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 農協の野辺地営農センターというところがあるのです、私は先月そのセンター長さんにちょっと話を伺ったら、返礼品にこかぶを使うのであれば協力するよと。こかぶ農家さんのほうの苦労というのが大変だというのは、みんな分かっていると思うのだけれども、私も3日間体験に行ってきました。朝4時に起きて5時からの作業、早い人はもっと12時から行っている人があるのです。カブ農家さんに聞いたら、「これを返礼品に使うとしたら協力できますか」と聞いたら、「それは協力する」ということでした。だから、役場さんのほうも、来るのではなくて、もうちょっといろんなところに行ってみれば、協力する人は結構あります。

マルイチ横浜さん、そこに行って開発の専務さんに会ったのです。そうしたならば、いろんなカタログまでくれたのですけれども、町からの依頼があればうちのほうも協力すると。こんなにいろんな種類があるので、もうちょっと返礼品に使えるものがいっぱいあります。金額、例えば1万円なら1万円の返礼品になれば、組み分けして幾らでもこれはできますよと。

牛肉というか、野辺地は肉牛を飼っているところはないのです。大月平の酪農センターに行ったら、もし返礼品で肉を使うのであれば、加工は七戸町でやるのだけれども、シールは大月平のシールを張ることは可能だというふうに言われました。目ノ越のほうに金子ファームさんもあるのです。そこだと肉牛を飼っていると思うのです。だから、そこに行ってお願ひすれば、その返礼品に使えるものもあるかと思います。

だから、40市町村で寄附する方が下から3番目、件数が3番目。よそのほうがいろいろ頑張って、南部町が3億8,000万、県内一番多いのが弘前市の11億9,000万円ですか。だから、よそもそうやって頑張っているのだから、野辺地もできると思うのです。だから、みんなで協力して町を元気にしたいと思っております。それはやっぱり町長がトップになって、やるぞと言わなければ、なかなか職員の方も動けないと思うのです。歩くと、いっぱい協力してくれるところがあります。我々議員

も、そういうふうな努力という努力はします。議長、副議長が先頭になって、多分努力してくれるはずですので、何とか町長、どうですか。

○議長（岡山義廣君） 今の返礼品については、通告がなされていませんので、これは要望でいいわけですね。ご要望で。

〔「そうです、そうです。いや、私、今加工施設のほうからやって、そういうのをつくと返礼品にも使えるということから言いました」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） それでは、町長答弁。

○町長（野村秀雄君） ふるさと納税について、私議員のときから口を酸っぱく話ししてまいりました。まだいまだにこんな状況だということ、私大変申し訳なく恥ずかしい思いで今話を聞いていました。今こかぶについて、「何でできないか」と言ったら、総務課長が何と「申込みがありませんでした」と答弁した。大変恥ずかしいです。私この3年か4年の間、とにかく新しい商品を開発しろと言い続けてきました。今答弁がこんなありさまだということについては、私は改めて皆様におわびをして、これからきちんと役場の職員が出向いて、一緒にこういう商品つくりませんかということをやってもらいたいということを私ずっと言ってきたのですけれども、まだなされていなかったことについては大変恥ずかしく、おわびを申し上げたいと思います。これからきちんと私も先頭に立ってやりたいと思っています。申し訳ございません。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） いや、町長ありがとうございます。私もマルイチ横浜に行ったら、専務さんが、逆によく来てくれたと喜んでくれました。だから、協力はしてくれるのです。今町長が言ったように、こっちからやっぱりお願いに行かなければ、待っていてもなかなか来ないと思うのです。やっぱりよその町村に負けてはいられないです。町長をトップにして、みんなで頑張っていきたいです。

以上で質問を終わります。

○議長（岡山義廣君） お疲れさまでした。

3番、木戸忠勝君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時19分）